

議会だより



やまもも



議会報告会
を開きました



市内公民館で議会報告会を開き、説明する議員と市民の皆さん

9月定例議会閉会后、議会報告会を行います。

次回報告会場所

(11月予定)

| |
|------------|
| 千代公民館 |
| 立江公民館 |
| 櫛淵公民館 |
| 芝田公民館 |
| 和田島公民館 |
| コミュニティ金磯会館 |

| | |
|-----------------|----------|
| 議長・副議長・監査委員あいさつ | P 2 |
| 委員会構成 | P 3 |
| 常任委員会報告 | P 4 ~ 5 |
| 一般質問 | P 6 ~ 11 |
| 緊急質問・請願・陳情 | P 12 |
| 意見書・政務調査費収支報告 | P 13 |
| 賛否表 | P 14 |
| 議会報告会 | P 15 |



決意新たに 新体制発足！

出口憲二郎議長

高木幸次副議長



出口議長

高木副議長

で、よろしくお願
い申し上げます。
初めに、市バス
の職員採用試験を
めぐる事件で、市
議会議員が逮捕さ
れたことに関しま
して、市民の皆様
方に御迷惑をおか
けしましたことに
ついて深くおわび
を申し上げます。

市議会では、本
年三月定例会にお
きまして議員政治倫理条
例を制定し、施行してお
りますが、議員一同、条
例の趣旨を再認識し、議
会活動や議員としての職
務に取り組んでまいり所
存でございます。

現在、小松島市議会で
は、議会改革の取り組み
の一環としまして、決算
認定議案の審査時におけ
る、議会による事務事業
評価を実施し、行政が行

う次年度の予算編成作業
に、より細やかな議会の
意見を反映させること
や、議会基本条例の中で
規定されております議会
報告会を実施し、各公民
館単位で五月と十一月
に、議会活動の報告や市
民の皆様との意見交換を
行っております。

まだまだ十分ではありません
ませんが、議会基本条例、
議員政治倫理条例等に真
の意味での魂を入れ、市
民の皆様方への情報公開
や市民参加等に配慮しな
がら、市民・行政・議会
がそれぞれに声が届き合
うように、これからも引
き続いて努力いたしてま
いる所存でありますので、
御協力のほどよろしく
お願い申し上げます。

会で副議長に就任いたし
ました高木でございます
ます。市議会議員に当選
いたしました六年の歳月が
過ぎました今日、市民、
行政及び議会におきまし
ても大変な時代を迎えて
おります。このような時
代だからこそ、一致団結
して、小松島市がよりよ
い方向に向かっていくた
めに、創意工夫のもと、
それぞれの立場は異なり
ますが、結集して大きな
力が発揮できればと考え
ております。



監査委員 大和 肇

補佐し、市民の皆様の声
に耳を傾けながら、議会
の機能がスムーズに発揮
できるように頑張ってい
る所存でありますので、
よろしくお願いたします。

議長 出口憲二郎

六月定例会におきま
して、議員の皆様方の御推
挙により、第四十四代議
長として就任することに
なりました。まことに身
にあまる光栄でございます。

皆様方のお力添えを
いただきながら、本市発
展と市民福祉の向上のた
めに誠心誠意努力をいた
す覚悟でございます。

六月定例会におきま
して、議員の皆様方の御推
挙により、第四十四代議
長として就任することに
なりました。まことに身
にあまる光栄でございます。

副議長 高木 幸次
小松島市議会六月定例

また、このたび市議
会議員政治倫理条例を施行
いたしております中で、
市民の皆様が大変御迷惑
をおかけいたしております
す事件につきまして、は
まだ真相につきましては
全容は定かではありません
が、誤解を受けないよ
うに、気を引き締めて、
市民の皆様のために、議
員が一丸となって市政発
展に向かって取り組みた
いと思っております。

六月議会で監査委員に
選任されました。移りゆ
く時代の中、今日まで
行ってきた監査にプラス
するものが求められても
よいのではと思えます。
例えば、本市の活性化
のため事業を提案し、行
政とともにいろいろな事
業を研究し、財源となる
ようなものをつくってい
くことが必要だと思いま
す。御指導、よろしくお
願いたします。

委員会構成

昨年までは、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会の三常任委員会であったが、予算決算常任委員会ができ、予算関係の議案を所管することになった。三常任委員会の議案の量が少なくなったこともあり、委員会の構成人数を増やすため、総務常任委員会と産業建設常任委員会を合体した。

予算決算常任委員会

- 一、予算に関する事項について
- 二、決算認定に関する事項について
- 三、その他財政に関する事項について

立川 邦男
大木 進
他、議長を除く全員

文教厚生常任委員会

- 一、教育施設の整備について
- 二、福祉対策の推進について
- 三、環境衛生施設の整備について
- 四、人権啓発の推進について
- 五、公害・交通対策の整備促進について

井内 建治
大木 進
大和 肇
宝 覚
石原 正裕
高木 幸次
安平 剛之
井村 保裕
池淵 彰

総務産建常任委員会

- 一、総合計画について
- 二、危機管理について
- 三、税務行政について
- 四、市有財産の管理について
- 五、運輸事業の運営について
- 六、水道事業の運営について
- 七、消防行政について
- 八、道路・河川・港湾の整備について
- 九、農林・水産業の振興について
- 十、商工業・観光の振興並びに開発について
- 十一、競輪事業の運営について

天羽 篤
武田 清
米崎 孝
宮崎 欽司
佐野 善作
木村 文彦
立川 邦男
北野 恒男
濱田 保徳

議会運営委員会

議会運営事項や会議規則、委員会条例等の事項、議長の諮問事項についてを審議します。

立川 邦男
大和 肇
天羽 篤
米崎 孝
宮崎 欽司
出川 憲二郎
石原 正裕
池淵 彰

議会改革特別委員会

議会基本条例の更なる充実を図ります。全国から、基本条例に関する視察が増えていきます。

天羽 篤
安平 剛之
出川 憲二郎
大木 進
石原 正裕
立川 邦男
池淵 彰

行財政改革特別委員会

第五次小松島市総合計画の進捗状況を検証し、財政白書について研究します。

佐野 善作
池淵 彰
米崎 孝
大和 肇
大木 進
宝 覚
安平 剛之
井村 保裕

人権啓発特別委員会

人権啓発について審議します。

木村 文彦
高木 幸次
井内 建治
武田 清
北野 恒男
濱田 保徳

常任委員会だより

総務産建常任委員会

天羽 篤 委員長

国民健康保険税介護分

最高限度額十万円に

本委員会に付託された議案第四十号 市税賦課徴収条例の一部改正、議案第四十一号 国民健康保険税条例の一部改正、議案第四十二号、第四十四号、第四十五号及び陳情第二号について審査した。その結果、第四十号、四十一号については承認すべきものと、第四十二号、第四十四号、第四十五号については可決すべきものと決した。陳情第二号については採択すべきものと決した。(正式な件

名については、賛否表を参照) 主な議案の概要と質疑は次のとおり。

市税賦課徴収条例

市税について、年度変わりにあたり、期限切れとなる項目に所要の改正をするもの。固定資産税の算定根拠となる評価額の計算方法を継続するための改正などである。

土地の価格が下がっている。これに関連して固定資産税が下

がった所があるか。
答 わずかであるが、下がった所がある。

国民健康保険税条例

国民健康保険税は、医療分、介護分、後期高齢者医療分の合計額。今回は介護分の最高限度額を九万円から十万円に引き上げるもの。

国民健康保険税は最高限度額は六十九万円。高すぎるのでは。
答 国民健康保険は二十年度赤字の見通し。引き上げるのはやむを得ない。

その他所管事項の質疑

定額給付金の給付状況は。

答 六月十五日現在で、世帯比で九一%、人数比で九三%、金額比で九三%を給付済み。

昭和四十八年に都市計画決定された計画道路のうち、未着手のものがある。必要でないものは、計画を中止するなど見直しをすべきでないか。
答 県との協議が必要だが、見直しすることは可能。



総務産建常任委員会風景

文教厚生常任委員会

井内 建治 委員長

「生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める」件については、継続審査へ

六月定例会文教厚生常任委員会に付託された議案、請願は各一件。改正された議案内容等については、次のとおり。
議案第四十三号 小松島市勤労青少年体育施設条例の一部を改正する条例については、
小松島市営プール条例(設置)
第一条 市民の体位向上と健康の保持増進及びレクリエーションのための施設として水泳プールを置く。
(名称及び位置)
第二条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称 小松島市営プール。
位置、小松島市立江町字赤石七四番六。(運営管理)
第三条 小松島市営プールの管理運営は、小松島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。
(開場期間及び開場時間)
第四条 プールの開場期間及び開場時間は、教育委員会規則で定める。

次に、請願第三号「生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める」件については、継続審査に決定。
母子加算
十八歳以下の子どもがいるひとり親世帯の生活保護費に上乗せされてき